

これは昨年度の国の就学支援金に関するお知らせです。受給しなかった人にはこの通知書の配布はありません。またこれによって新たに支払いや返還は生じません。

平成 31 年 4 月 9 日

大阪暁光高等学校 様

学校法人 千代田学園
理事長 高橋 保

平成 30 年度大阪府私立高等学校等就学支援金支給実績通知書

平成30年度大阪府私立高等学校等就学支援金（国）については、大阪府教育長より下記のとおり確定されましたのでお知らせします。

あなたが昨年度1年間で国から支援を受けた就学支援金の金額です。大阪府の支援補助金を受けている人は、それと併せて授業料等が減額されました。今後、ランクに変更がなければ、下記表の3月分が今年度も国から支援される予定です。

1 決定受給額 237,600 円

2 支給実績額 237,600 円

3 支給実績額内訳

単位：円

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800

【注意事項】

決定受給額は受給額決定時における予定額であり、支給実績額は対象期間における最終的な支給確定額です。決定受給額と支給実績額が異なる場合であっても、その差額の支給又は返還が行われるものではありません。（大阪府支援補助金の額は含まれていません）

※2018年度の7～3月分までの支給が決定しており、2019年4月以降も受給権者である場合は、2019年度の4～6月分についても支給を受けることができます。